

《募金の使いみち》

見舞金の贈呈	子育て支援
自宅で寝たきり高齢者を介護する方、在宅心身障害児の保護者、交通遺児を対象とした見舞金の贈呈。	中央区の小・中学校に入進学する低所得世帯のお子さんに祝品を贈呈。 ひとり親家庭の交流を目的に日帰りバス研修の実施。
障害のある方に	高齢の方に
車いす利用者や歩行が不自由な方の外出に、車いすのまま乗降できるハンディキャブの貸し出し。 中央区の福祉施設、障害者団体等への助成。	外出機会の少ない高齢者が手作りのお弁当やレクリエーション等を楽しみながら交流する「ほがらかサロン」の運営支援。
ボランティア活動に	地域の支え合い活動に
ボランティア活動の普及啓発と参加促進のための講座等の開催。 中央区のボランティア団体への活動費の助成。	近隣住民同士で高齢者等の見守りやイベント開催などを行う地域の支え合い活動「ふれあい福祉委員会」の支援。 高齢者や子育て中の方が仲間づくり等を目的にサロン活動を行う「いきいき地域サロン」の支援。

※詳細は、赤い羽根データベース「はねっと」でも検索いただけます。

※歳末たすけあい募金には税制上の優遇措置があります。ご希望の方はご連絡ください。

はねっと



配分推せん委員会

中央区では配分推せん委員会を設置して歳末たすけあい募金が地域の皆さまのニーズに対応して公平に配分されるよう、募金の使いみちの審査を行っています。

地域で集め、地域で決めて、地域に配るという共同募金運動の趣旨のもと、より地域に密着した配分になるよう努めています。

募金箱の設置にご協力ください



中央区社協では、歳末たすけあい運動のPRを目的に、期間限定で募金箱を設置してくださる企業や店舗、イベント、サロン活動を募集しています。

ご協力いただける方は、
下記問い合わせ先までご連絡ください

【問い合わせ先】

中央区社会福祉協議会 管理部庶務課



住所: 中央区八丁堀4-1-5 TEL: 3206-0506 FAX: 3206-0601

主催: 東京都共同募金会(中央地区協力会) / 実施: 中央区社会福祉協議会

協力: 中央区 / 協賛: 町会・自治会、女性団体、民生・児童委員協議会